

春季休業中の生徒心得

1. 春季休業期間

令和2年3月20日（金）～令和2年4月 7日（火）

なお、令和2年3月19日（木）までの期間は「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間」であるため、部活動は基本的に禁止、外出、旅行は極力控え、アルバイトも可能な限り自粛すること。

※3月23日（月）以降、登校日が設定される場合があります。長沼高校のホームページや担任等からの連絡を注意深く確認しておくこと。

※春季休業期間であっても、不必要な外出は慎むこと。

○令和2年 3月30日（月）離任式、教室移動

○令和2年 4月 8日（水）始業式、着任式

※頭髪・服装を整えて、新年度を迎えよう！

2. 規則正しく、健全な生活を

- ・起床、就寝時間等基本的生活習慣については、授業日同様に行うこと。
- ・各教科から配付された課題や自己の苦手科目の自主学習を行うなど学力の向上に努めること。
- ・問題行動（喫煙、飲酒、万引き、性非行、薬物乱用、家出等）は社会的に許されない行為であり、法律により厳しく処罰されたり、家族や友達、学校等に多大な迷惑をかける行為であるため、絶対に行わないこと。長沼高校生としての自覚と責任を持って行動すること。
- ・事件・事故の多くが夜間に多発している。それらに巻き込まれることのないよう夜8時以降の外出は控えること。（夜10時以降は警察により補導される）
- ・わいせつ・痴漢等の被害が昼夜を問わず発生している。周囲に注意を払うなど、被害に遭わないよう注意すること。また、危険な事態に遭遇してしまった場合には、警察や学校に速やかに連絡し、相手の特徴や車のナンバー、車種等を可能な範囲で覚えること。
- ・無断外泊は厳禁。親の許可を得られる外泊もしないこと。
- ・携帯電話やインターネットの取り扱いについては、十分注意すること。特にブログや掲示板への個人情報・誹謗中傷等の書き込み、出会い系サイトへのアクセス等は絶対にしないこと。
- ・コミュニティーサイト等で知り合った人と会ったり、裸の写真や下着姿の写真などを撮ったり、送ったり、要求したりしないこと。
- ・盗撮など誤ったスマートフォンの使い方での指導を受ける高校生が増加している。軽い気持ちで行ったことが重大な事態になっているので、十分注意すること。

3. バイク・自動車の禁止（免許取得、同乗等）

4プラス1ない運動の厳守

- ・免許を取らない
- ・車（バイク）を持たない
- ・運転しない
- ・乗せてもらわない

- ・親は子供の要求に負けない

※卒業生などの初心運転者は運転技術が未熟であり、事故を起こす場合があるので、家族以外の運転する自動車には絶対に乗らないこと。

※四輪乗車中には後部座席でもシートベルトの着用を心がけること。

4. **自転車の交通法規及びマナーを守る。**

- ・自転車に乗るときは基本ルールを守ること。
- ・歩行中の事故が増加している。横断歩道内の重大事故・死亡事故も発生しているため、イヤホンを着用したり、スマートフォンを操作しながらの歩行をせず、常に自己防衛に努めること。
- ・車両等との事故発生時には軽微なものであっても、必ず相手の連絡先を確認し、すぐに警察に連絡すること。自転車で人とぶつかった場合にも同様に連絡すること。

5. **アルバイトは学校に届け出してから**

- ・期間は10日を目安とし、普通の生活に問題のない生徒に限る。また、酒類を提供する場所、パチンコ店、風俗営業店、危険な作業や夜間勤務を伴うものについては認められない。

6. **旅行は責任のとれる人と一緒に**

- ・責任のとれる人とは保護者や保護者が認める適格者を指す。
- ・高校生同士や友人同士の旅行は認めない。
- ・学割は事前にHRTを通じて事務室で発行してもらう。
- ・野外のスポーツについては、安全について十分注意すること。登山については原則として行わないこと。

7. **部活動は計画的に**

- ・顧問の先生の指示に従い、周囲の安全や他の部員の様子を確認しながら、怪我の予防に努めること。
- ・部室荒らしが発生しているため、部室内の整理整頓や施錠を徹底すること。

8. **その他**

- ・治療に時間のかかる疾病（歯、目、耳など）はこの期間を利用して治療すること。
- ・校舎の使用時間 月～金 8時30分～16時30分
※土・日・祝日は使用不可

担任より

福島県立長沼高等学校

TEL
FAX

(0248) 67-2185
(0248) 67-2493